山桑メモリアルホール施設利用の手引き

－　葬祭業者向け　－

（令和７年４月）

匝瑳市ほか二町環境衛生組合

◎　交通案内

ＪＲ列車	◇	総武本線八日市場駅下車（タクシー待機有）	３．８㎞
高速バス	東京八重洲南口乗車		
	◇	総武本線八日市場駅下車（タクシー待機有）	３．８㎞
	◇	匝瑳市役所下車（タクシー待機なし）	２．５㎞
マイカー	東関東自動車道を利用した場合（富里・成田ＩＣ）		
	◇	国道２９６号線と東総広域農道交差点から	８．２㎞
	千葉東金有料道路を利用した場合（横芝光 IC）		
	◇	国道１２６号線に入り、交差点から	９．５㎞
※　案内図を希望される方は、ＦＡＸでお送りします。			

◎　道路案内図

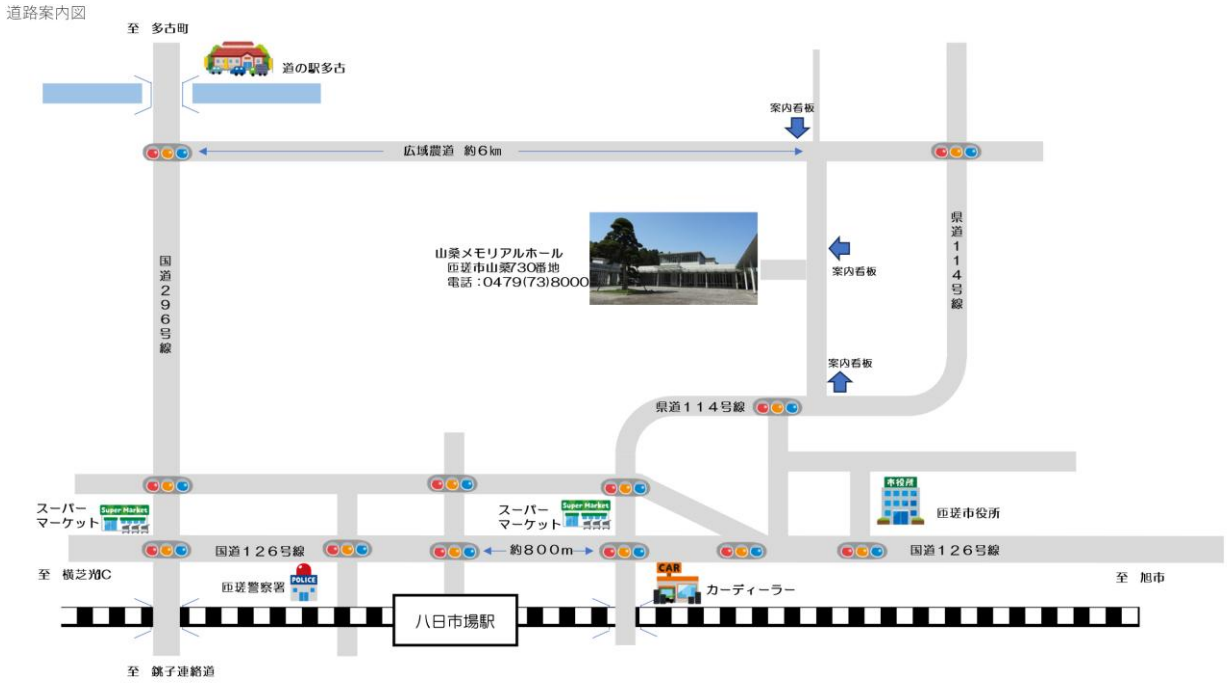

◎　施設概要

竣　工	平成１４年４月	
火葬棟	火葬炉	４基 （予備炉スペース１基）
	告別室	２室
	収骨室	２室
	霊安室	１室（遺体保冷庫２台）
待合棟	待合室	４室
	待合ロビー、待合ラウンジ、売店	
式場棟	式場	１２０席
	遺族控室２室、聖職者控室２室、ロビー	
駐車場	一般車	９２台
	マイクロバス	２台
	障がい者専用	３台

◎　施設案内図

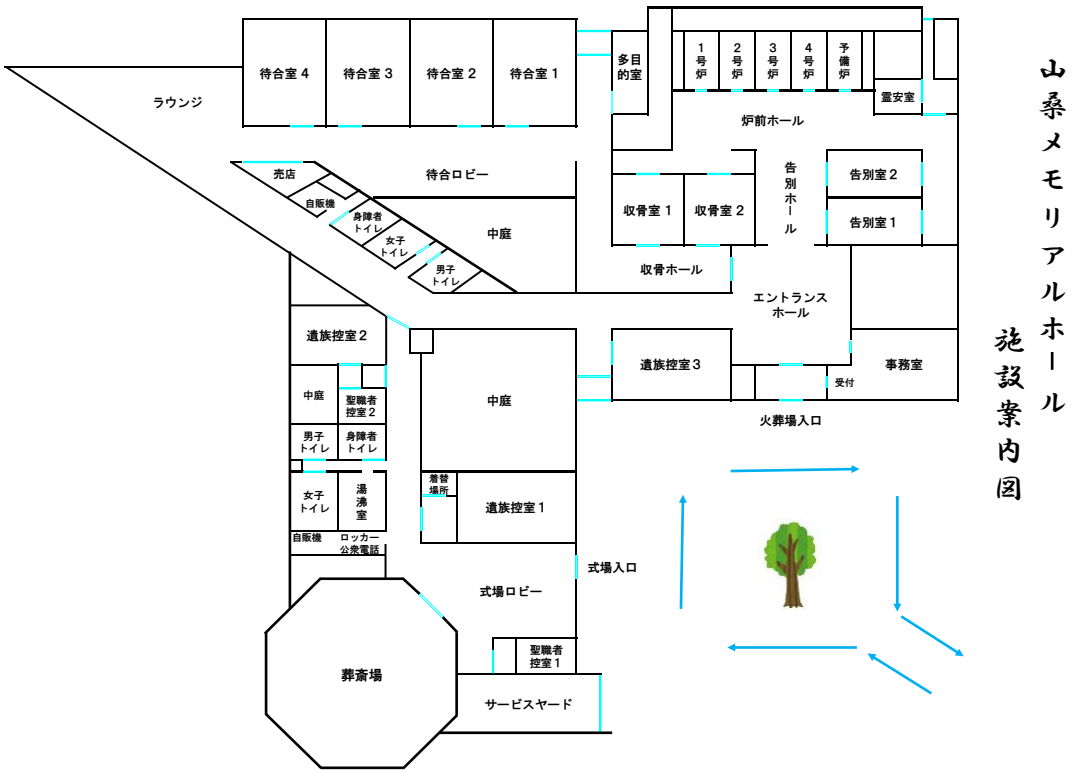

◎　施設の利用について

１．申し込み手続き

①　火葬の申し込み並びに式場のご利用につきましては、予約システムからの予約をお願いします。

②　通夜式・告別式を執り行う際は、火葬予約と同時に式場予約をお願いします。

③　予約システムに利用登録されていない葬祭業者でも当施設をご利用いただけますので、その際は当施設へご連絡をお願いします。

⑴予約方法について

①　斎場予約案内システムでは、予約の申込み日から１４日先迄の予約はできますが、当日の火葬・式場の予約、又は申込み日から１５日先以降の予約はできません。

②　予約の締め切りは、火葬・式場の利用日前日の１５時までとなります。

⑵火葬予約

予約時間	受入時刻	予約枠
９：００	８：２０～　８：４０	2件
１０：００	９：２０～　９：４０	2件
１３：００	１２：２０～１２：４０	2件
１４：００	１３：２０～１３：４０	2件

⑶利用時間と使用する部屋（待合室１～４・遺族控室１～３）

火葬時間	通夜式	夜間	告別式	初七日等供養
9時10時13時14時	16時～21時	21時～翌９時	９時～15時	15時～17時
待合室　1～4	遺族控室　1	遺族控室１か２	遺族控室　1	遺族控室２か３

①　火葬で使用する待合室は、すべて畳の部屋でテーブルとイスになります。

②　式場の遺族控室１及び２は畳の部屋となります。

③　椅子形式（土足）の部屋を希望する場合は、式場利用の際に使用する遺族控室３に変更が可能です。但し、式場利用者の予約もなく、空室である場合に限ります。この場合、待合室の利用はできません。

④　式場利用時間の終了時刻は、退室時間ではなく、後片付けをし、清掃を終えてホールから退場して頂く時間です。

⑷使用料金

区分		単位	使用料（円）	
			管内	管外
火葬	１３歳以上	１体	１０,０００円	５０,０００円
	１３歳未満	１体	７,０００円	３５,０００円
	埋葬した死体（改葬）	１棺	６,０００円	３０,０００円
	死産児	１胎	５,０００円	２５,０００円
	身体の一部	１件	５,０００円	２５,０００円
式場利用	通夜に使用する場合	１回	７０,０００円	１４０,０００円
	夜間（宿泊）に使用する場合	１回	１０,０００円	２０,０００円
	告別式に使用する場合	１回	７０,０００円	１４０,０００円
遺族控室（待合室）	初七日等に使用する場合（告別式後、午後５時まで）	１回	５,０００円	１０,０００円
霊安室	１棺	２４時間	５,０００円	１０,０００円
別室			５,０００円	１０,０００円

※　「管内」とは、死亡者（死産児については、父又は母）又は申請者（喪主）の使用時の住所が匝瑳市・多古町・横芝光町（旧光町区域）の住民基本台帳に記載されている場合。又は外国人登録原票に登録されている場合。「管外」とはその他の場合です。

横芝光町の管内区域

篠本、篠本根切、新井、宝米、市野原、二又、小川台、台、傍示戸、富下、虫生、小田部、母子、芝崎、芝崎南、宮川、谷中、目篠、上原、原方、木戸、尾垂イ、尾垂ロ

※　横芝光町の旧横芝町区域は管外となります。

①　使用料には火葬・通夜・告別式と、一室込みの料金となっております。

②　式場使用料には祭壇使用料が含まれています。

③　火葬・通夜式・告別式の際、一室で足りない場合は、別料金で別室（空室の範囲で）を利用することができます。但し、空室である場合に限らせて頂きます。

④　通夜式での別室利用時間は、午後４時からです。初七日等供養で使用中の時があり、この場合は午後５時からの利用となります。

⑸休館日

区分	第２・第４友引の前日	第２・第４友引	１２月３１日	年始 １月１日から１月２日
火葬	○	×	△	休館
告別式	○	×	△	
通夜式	×	○	×	

※　○印：行う日　×印：休業　△印：友引等により休業の場合有

※　施設内設備等に維持管理が生じた場合は、業務を行わない日があります。

※　管理者が特に必要と認めるとき。

２．火葬の利用について

当斎場の利用に当たり、受入から退場までの一連の流れは次のとおりです。

（参考例）１０時火葬予約の場合

目安の時間	９時２０分～ ９時４０分	９時４０分～ １０時	１０時～ １１時３０分	１１時３０分～ １２時
	受入・受付	焼香・納炉	火葬・冷却	収骨・退場
所要時間	２０分	２０分	９０分	３０分

※　受入れから退場までに要する時間は、概ね２時間３０分です。

※　ご遺体の個体差により前後する場合があります。⑴受入・受付

①　到着が受入時刻（予約時刻の４０分前）より早まる場合斎場までご連絡ください。

②　到着が受入時刻(予約時刻の２０分前)を過ぎる場合斎場までご連絡ください。

③　受付

受付窓口にて受付を済ませてください。

・埋火葬許可書又は改葬許可証
・火葬炉使用料　――――――――　支払方法は、現金のみ
・待合室追加使用料　――――――――　待合室を追加で使用する場合
・申請者の認印（サインでも可）

④　その他

・収骨容器（骨壺）を持参してください。
・入場後、速やかに霊柩車を移動してください。
・車椅子を使用する場合は、受付に申し出てください。

⑵焼香・火葬開始時間

①　焼香は、一人一回としてください。

②　火葬予約時間が、火葬開始時刻となります。時刻を厳守してください。

③　宗教上の習慣による行為は、他の利用者に影響のない範囲で行い、火葬開始時刻を厳守してください。

⑶火葬・冷却

火葬及び冷却に要する時間は概ね９０分です。

※分骨について

分骨を希望する場合は、分骨証明申請書（無料）を収骨開始までに申請してください。

・申請者が埋火葬許可申請者の場合　――――　申請者の署名が必要です。
・申請者が埋火葬許可者以外の場合　――――　申請者及び埋火葬許可申請者の署名（同意確認）が必要です。
・申請はホール到着時又は、収骨前までにお願いします。収骨後の発行については、できませんのでご了承下さい。

⑷収骨・退場

① 収骨の開始１０分前に、待合室の内線へ連絡します。

② 係員が収骨室までご案内いたします。

⑸ 棺、副葬品及び故人体内の医療器具について

① 棺

・受入れ可能な棺のサイズは、縦 2,000 ㎜×横 580 ㎜×高さ 500 ㎜ 以内です。このサイズより大きな棺の受入れはできません。

・棺の重さが１５０㎏を超える場合、電動棺台車が使用できませんので、事前にご連絡ください。

⑹ 副葬品

① 副葬品の制限

棺の中に次のような物が入ると焼骨に汚れが付着したり、火葬時間が長くなったり、火葬炉の故障の原因になりますので、絶対に入れないで下さい。

ガラス製品・金属・陶磁器等の不燃性のもの、プラスチック・ビニール・ゴム製品・スプレー缶・ライター・書籍等・ドライアイス・化学防臭剤等・毛布・布団・紙おむつ

② 故人体内の医療器具

・ペースメーカー等がある方は、火葬申込みの際に必ずお知らせください。

また、人工関節、金属プレート等についても、ご遺族との認識の違いによるトラブルを避けるため、左右及び部位を確認してお知らせください。

３．待合室の利用について

⑴ 利用人数 １～４号室 各３２名

⑵ 利用方法

① 節電のため、エアコン、照明は適正に利用してください。

② 火を用いる料理の提供、加熱器の使用は禁止です。

③ 備付けの茶器を利用した場合は、給湯室で洗浄し、元の場所に戻してください。

※ 茶葉の取扱いはありません。

④ 待合室の利用を終える際は、床の清掃、机・椅子の整頓、ゴミの収集、窓の戸締り、エアコン・照明の電源 OFF、忘れ物の確認をしてください。

※ 換気扇の電源は OFF にしないでください。

※ 収集したゴミは、必ず持ち帰ってください。

4．館内施設の利用について

⑴　多目的トイレ

- 多目的トイレは、車いす使用者、介助を必要とする方、障がい者、子供連れの方など、多様な方が利用できます。おむつ替えシートを備えていますので、必要に応じて利用してください。

⑵　多目的室

- 車椅子のまま利用できる休憩室・赤ちゃんへの授乳や着替え場所として多目的に利用ができる部屋です。待合室から多少離れていますが、希望する場合は職員に連絡して下さい。

⑶　喫煙について

- 当斎場は全館禁煙です。喫煙をする際は、喫煙所を利用してください。

5．駐車場の利用について

⑴　ロータリー、駐車場内での徐行

① 多くの方が行き来しますので、ロータリー、駐車場内では徐行してください。

② 自家用車で来場した場合は駐車場をご利用下さい。火葬・式場入口のロータリー内は駐車禁止です。尚、駐車場内での事故・盗難・トラブルについては、一切責任は負えませんので、あらかじめご了承下さい。

③ 聖職者専用と身体に障がいのある方の専用スペースがありますので、ご利用下さい。身体に障がいのある人で、歩行が困難な方は、車両のまま火葬場入口まで進み、事務員に声をかけて下さい。状況により、事務室前の駐車を許可します。

⑵　区画の適正利用

① 車いす使用者用駐車区画は、車いす使用者だけでなく、ケガをしている方や妊娠している方などが利用する区画です。必要とする方がいつでも利用できるよう、適正に利用してください。

⑶　アイドリング・ストップ

① 千葉県条例では、駐停車中のエンジンの停止が義務づけられています。
駐車後は、エンジンを速やかに停止してください。

⑷　ラウンジ・売店

① 営業は、火葬で待合室を利用している時間帯のみの為、式場利用の際、営業していない場合があります。あらかじめご了承下さい。

② ホールの使用にあたっては、準備から後片付け・清掃迄、すべてセルフサービスになっております。利用者の責任でお願いします。

③ 持ち込んだ飲食物やゴミは、すべてお持ち帰り下さい。

６．式場利用について

式場を利用する場合、事前に利用者の方に、職員が施設の利用方法について説明を行います。したがって、通夜式の利用当日は、午後４時３０分迄にホールに到着して下さい。また、同時に業者の方は、職員と詳細について打ち合せを行って下さい。

⑴　告別式と初七日等供養の両方を予約した場合、次の利用者が通夜で遺族控室１を利用するため、午後３時以降は遺族控室１から遺族控室２又は３へ移動していただきます。遺族控室２又は３の利用時間は、正式には午後３時からですが、空室の場合はホール到着時より使用できます。

⑵　通夜式及び夜間ご利用の際、午後５時以降は職員１名のみとなります。

通夜式で利用の際、急病人の発生等緊急な場合は、職員か葬祭業者の方で対応をお願いします。又、午後９時以降は職員も不在になり、夜間利用者の皆様だけとなりますので、あらかじめご了承下さい。尚、外出される場合でも、必ず一人は残って施錠して下さい。

式場内のろうそく・お線香は、防火管理上、午後９時までとさせて頂きますが、渦巻き式のお線香は、この限りではありません。

通夜終了後の帰宅の場合は、必ず事務室の職員まで一言お願いします。

⑶　夜間ご利用の場合に宿泊される方は、当日、午後５時までに宿泊者名簿にご記入頂きます。記載者の方のみ宿泊ができ、人数は５名様程度です。

尚、寝具の用意はありませんので、あらかじめご了承下さい。

⑷　花輪の設置については、花輪ラックの範囲内（６０基程度）とさせて頂きます。設置する場合は、駐車場路面より一段上部に上げ、ラックの基礎部分からお願いします。６０基を超えてしまう場合は、ご相談下さい。

通夜式の花輪を設置する際、告別式が行われている場合は、式の終了後となりますのでご注意下さい。又、台風等で暴風警報が発令された場合は、過去にラックが曲がった事があった為、通夜終了後に名札の取り外し等の対策をお願いします。

⑸　生花・盛籠・花輪等、告別式の終了後は、遅くても午後４時３０分迄に片付けをお願いします。

告別式に続いて通夜式がある場合は、他の業者さんが持ち込んだ生花・花輪等についても、午後３時までに引き取るよう指導して下さい。

⑹　告別式・通夜式と続いて利用があり、業者が別々の場合は、業者さん同士で打合せをお願いします。告別式終了後から通夜の利用時間まで約１時間程度しかありません。又、祭壇の入れ替えが必要な場合は、当方の作業終了後となり、短い時間で生花等のセットをしていただく事は大変かと思いますが、ご協力をお願いします。

⑺　式場内の生花・盛り篭等については、壇上に８対 16 基までとし、その他については、祭壇下、左右両袖まで設置可能とします。

⑻　式場の祭壇は、仏式・神式・正宗式・キリスト式に対応できる祭壇が用意してあります。祭壇等の外部からの持ち込みは一切できません。しかし宗教上必要な飾り物については、この限りではありません。持ち込む場合は、職員まで事前にお知らせ下さい。

⑼　通夜・告別式終了後、御霊燈及び電飾大看板等屋外に設置した物は、式場ロビーに入れて下さい。風雨が強い場合は、ロビーに設置して下さい。

⑽　使用した幅広大看板及び香炉の灰は、使用後、次の利用者のために綺麗に掃除をして下さい。看板に書く場合は、水性のものを使用して下さい。

⑾　通夜式終了後、当日のゴミ（空のお弁当箱等）処理が困難な場合は、搬入口内側にダンボール等に入れて、翌日の告別式終了後には、すべて持ち帰って下さい。

⑿　告別式・初七日等供養で式場を利用している場合であっても、火葬業務の終了後と、売店・ラウンジが営業をしていない場合は、防犯上、式場棟と火葬棟の連結扉は施錠してありますので、あらかじめご了承下さい。

⒀　通夜・告別式の準備の際や、利用時間外の不必要な電気は消して下さい。
照明・祭壇・電飾大看板・御霊燈等の電気は点検終了後、速やかに消して節電にご協力をお願いします。消し忘れが目立ちます。

⒁　施設内のすべての備品類は、丁寧に取り扱って下さい。明らかな過失により被害を受けた場合、弁償を求める事がありますので、あらかじめご了承下さい。移動を要する物は、職員に連絡して下さい。又、情報収集の為、聖職者控室２にテレビを配備していますので、夜間利用の際、ご覧下さい。

７．霊安室の利用について

⑴　予約は、直接電話で行い、搬入時に医師の診断書（検案書等）を提出して下さい。

⑵　受入れ時間は午前８時３０分から午後５時迄で、友引の休業日であっても利用できます。ご遺体は２体まで収容できますが、棺のサイズは保冷庫の関係上、
縦 2,000 ㎜×横 580 ㎜×高さ 450 ㎜以内でお願いします。

⑶　通夜終了後の利用については、職員立会いの下、葬祭業者の方でお願いします。

⑷　１２月３１日から１月２日（元旦・２日は休館日）迄の、霊安室での預かりはできません。年明けの利用は１月３日からとなります。

８．貴重品の保管について

⑴　火葬および式場利用の際、貴重品等の保管には十分にご注意下さい。
⑵　盗難・紛失等について、一切責任は負えませんのでご了承下さい。
⑶　式場棟に無料ロッカーがありますのでご利用下さい。１００円で利用し、終了時に返金されますので、硬貨の取り忘れにご注意下さい。

９．忘れ物の処理について、

雨の日は傘の忘れ物が大変目立ちます。

お帰りの際忘れ物のないようご指導下さい。また、貴重品を除いて６ヶ月間保管し、その後、当方でゴミとして処分します。あらかじめご了承下さい。

10．御葬家に対する施設利用方法の説明について

火葬・式場を利用される方々の大半は、山桑メモリアルホールの運営および利用方法を知りません。そこで、葬祭業者である皆様方からの説明が、大きなウエイトを占めていると思います。御葬家の皆様が理解をされた上で、施設を利用されるよう事前に、利用案内等の説明をお願いします。

１１．災害時

もしも災害が発生し停電が発生した場合は、自家発電で２基の火葬炉と、数箇所の照明しか使用できません。あらかじめご了承下さい。

１２．その他

⑴　館内での撮影は、ご遠慮ください。
⑵　ペットの同伴は、ご遠慮ください。

１３．葬祭業者の皆様へ

山桑メモリアルホールを利用の際、貴社等で、この施設に係わるすべての人が、ここに記載された内容を良く理解し、ご協力頂けるようご指導の程、宜しくお願いします。

この施設は、『匝瑳市ほか二町環境衛生組合火葬場の設置及び管理に関する条例と条例施行規則』により運営されています。私たち職員一同、この条例・施行規則に基づき、今後も管理運営に万全を尽くして参りたいと考えております。今後においても、今までと同様に、ご協力をお願い申し上げます。